①　同一建物減算を適用すべき利用者がいる

いない

いる

③　別紙10を作成する。

　　※各事業所において、２年間は保管してください。

90％以上

90％以下

**提出要**

**提出不要**

**【注意！！】訪問介護と第1号訪問事業は別に計算し、届出すること！**

**対応不要**